

平成23年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第6号

平成23年6月30日(木曜日)

議事日程第6号

平成23年6月30日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第65号から同第67号まで、請願第1号及び発議第3号
- 日程第5 議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号
- 日程第6 議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号
- 日程第7 議案第74号
- 日程第8 議案第78号
- 日程第9 秘密性の解除について
- 日程第10 糸魚川市農業委員会委員の推薦について
- 日程第11 閉会中の継続調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第65号から同第67号まで、請願第1号及び発議第3号
- 日程第5 議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号
- 日程第6 議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号
- 日程第7 議案第74号
- 日程第8 議案第78号
- 日程第9 秘密性の解除について
- 日程第10 糸魚川市農業委員会委員の推薦について
- 日程第11 閉会中の継続調査について

応招議員 26名

出席議員 26名

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	齊 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	古 畑	浩 一 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久 保 田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	五 十 嵐	健 一 郎 君	18 番	倉 又	稔 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	齊 藤	伸 一 君	24 番	伊 井 澤	一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+	市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君	+
	総務部長	田 鹿 茂 樹 君	市民部長	吉 岡 正 史 君	
	産業部長	酒 井 良 尚 君	総務課長	渡 辺 辰 夫 君	
	企画財政課長	齊 藤 隆 一 君	能生事務所長	久保田 幸 利 君	
	青海事務所長	扇 山 和 博 君	市民課長	竹之内 豊 君	
	環境生活課長	渡 辺 勇 君	福祉事務所長	池 亀 郁 雄 君	
	健康増進課長	伊 奈 晃 君	交流観光課長	滝 川 一 夫 君	
	商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建設課長	串 橋 秀 樹 君	
	都市整備課長	金 子 晴 彦 君	会計管理者会計課長	山 崎 弘 易 君	
	ガス水道局長	小 林 忠 君	消 防 長	山 口 明 君	
	教 育 長	竹 田 正 光 君	教育委員会教育総務課長	結 城 一 也 君	
	教育委員会こども課長	山 崎 光 隆 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	田 原 秀 夫 君	
	教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林 強 君	監査委員事務局長	横 田 靖 彦 君	

事務局出席職員

局長 小林 武夫 君 係 長 松木 靖 君
主査 大西 学 君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、田原 実議員、26番、新保峰孝議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

去る6月16日、22日と本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日9時30分からの議会運営委員会では、まず、追加議案についてであります。本日提案されます議案第78号、新潟県市町村総合事務組合理約の変更についての1件について本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決でご審議いただきたいとのことで、委員会の意見の一致をみております。

また、委員長報告につきましては、総務文教常任委員長、市民厚生常任委員長から、休会中の所管事項調査についての報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議として、発議第3号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意

見書が所定の手続を経て提出されております。これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいとのことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、秘密性の解除について。前糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会において、株式会社日立製作所に対する水銀問題損害賠償に係る部分について秘密会として調査していましたが、その内容について秘密性を解除したいということから、本日の日程事項とし、ご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、6月16日及び22日の委員会では、特別委員会について協議がなされております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることと決しました。

日程第2．表彰状の伝達

議長（古畑浩一君）

次に、日程第2、表彰状の伝達を行います。

議員20年以上勤続として樋口英一議員、15年以上勤続として五十嵐健一郎議員並びに斉藤伸一議員、10年以上勤続として吉岡静夫議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より表彰されておりますので、ただいまより表彰状及び記念品の伝達を行います。

それでは、事務局よりお名前を申し上げます。

議会事務局長（小林武夫君）

それでは、お名前を申し上げますので、ご登壇をお願いいたします。

20番、樋口英一議員。

〔20番 樋口英一君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 樋口英一殿。

貴方は市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しい

ものがありますので、第87回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成23年6月15日 全国市議会議長会会長 関谷 博。糸魚川市議会議長、古畑浩一、代読。
おめでとうございます。

〔拍手〕

表彰状 糸魚川市 樋口英一殿。

貴方は市議会議員として在職20年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第86回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年4月7日 北信越市議会議長会会長 長野市議会議長 三井経光。糸魚川市議会議長、古畑浩一、代読。

おめでとうございます。

〔拍手〕

議会事務局長（小林武夫君）

次に、17番、五十嵐健一郎議員、ご登壇をお願いします。

〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 五十嵐健一郎殿。

貴方は市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日 全国市議会議長会会長 関谷 博。糸魚川市議会議長、古畑浩一、代読。
おめでとうございます。

〔拍手〕

表彰状 糸魚川市 五十嵐健一郎殿。

貴方は市議会議員として在職15年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第86回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年4月7日 北信越市議会議長会会長 長野市議会議長 三井経光。古畑浩一、代読
あります。

おめでとうございます。

〔拍手〕

議会事務局長（小林武夫君）

次に、23番、斉藤伸一議員、ご登壇をお願いいたします。

〔23番 斉藤伸一君登壇〕

議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 斉藤伸一殿。

貴方は市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日 全国市議会議長会会長 関谷 博。市議会議長、古畑浩一、代読であり

ます。

おめでとうございます。

〔拍手〕

表彰状 糸魚川市 斉藤伸一殿。

貴方は市議会議員として在職15年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものが
あります。

よって、第86回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年4月7日 北信越市議会議長会会長 長野市議会議長 三井経光。市議会議長、古畑
浩一、代読であります。

おめでとうございます。

〔拍手〕

議会事務局長（小林武夫君）

次に、15番、吉岡静夫議員、ご登壇をお願いします。

〔15番 吉岡静夫君登壇〕

議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 吉岡静夫殿。

貴方は市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがあります。第
87回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日 全国市議会議長会会長 関谷 博。市議会議長、古畑浩一、代読であり
ます。

おめでとうございます。

〔拍手〕

表彰状 糸魚川市 吉岡静夫殿。

貴方は市議会議員として在職10年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものが
あります。

よって、第86回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年4月7日 北信越市議会議長会会長 長野市議会議長 三井経光。糸魚川市議会議長、
古畑浩一、代読であります。

おめでとうございます。

〔拍手〕

議長（古畑浩一君）

以上で、表彰状の伝達を終わります。

日程第3．所管事項調査について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては休会中、総務文教常任委員会及び市民厚生常任委員会が開かれ調査を行って

おりますので、その経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では会期中の6月23日に、教育環境と教育改革について所管事項調査を行っておりますので、主な質疑内容についてご報告いたします。

糸魚川教育会館で開催されている「平成24年度使用教科書展示会」を現地視察し、会場で教育委員会の説明を受けた後、机上で質疑を行いました。

委員から、教科書選定の過程はどのようになっているのかの質疑に対し、以前は、市町村単位で教科書の採択を行っていたが、現在は上越3市(上越市、妙高市、糸魚川市)を1つの圏域として、採択協議会で採択を行っている。各市より選定委員4名、採択協議会委員3名が出て、選定委員は調査員の資料に基づき教科書の絞り込みを行い、採択協議会で結論を出している。採択協議会での結論を各市の教育委員会で審議して、最終的な結論を出す仕組みとなっていると答弁がありました。

また、教科書の改訂は何年ごとに行われるのか。教科書の選定はその途中で変わることがあるのかという質疑に対して、教科書改訂は4年ごとであり、途中で選定が変わることはないと答弁がありました。

また、選定対象となる教科書はどのような範囲からとなるのかという質疑に対し、文部科学省の認可を受けた教科書が教科書目録に載り、その全部が選定の対象となると答弁がありました。

また、市民に広く見ていただきたいということであれば、教育会館だけではなく、公民館とか市役所1階のロビーとかで、ゆっくり見ていただくような方式ではできないのかという質疑に対し、今回の展示会は、文部科学省の定めるところによって開かれるもので、一般の方々からもごらんいただきたいという趣旨からすると、会場の設置については、もう少し考える必要があると考えていると答弁がありました。

ほかにも、質疑応答がありました但省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件について、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では会期中の6月27日に、糸魚川市斎場の管理運営委託についての所管事項調査を行っていますので、ご報告いたします。

この調査事項は当市民厚生常任委員会で、以前にも市外調査を含め何度か調査を進めてきました。今回は、建築中の糸魚川市斎場が平成23年度中に完成し、24年4月から能生火葬場も含め指定管理者により運用されるため、指定管理者の募集要項と指定管理者業務仕様書について説明がありました。

説明後、質疑に入りましたが、委員からは、管理業者は糸魚川市からおおむね1時間以内の範囲に会社、営業所を持つ事業所にしたいとの説明だが、新たに事務所や営業所を設置するものは対象になるのか。また、その範囲内で対象となる事業所が何社あるのかとの質問に、新たに事業所を設置するものも当然対象となります。そして糸魚川市内の二、三の業者からの問い合わせが来ているとの答弁がありました。

また、委員から、説明では指定管理料の上限を3,700万円とし、そのうち人件費を4人分で1,876万円としているが、人件費積算根拠と、人員4人という指定があるのかという質問に、積算根拠としては、市の直営と仮定して職員3名、1人当たり年間530万円とし、そのほか臨時職員1名、年間300万円で積算しました。また、4人という人数ですが、能生火葬場経営とあわせ最低限4人は必要と考えています。

指定管理者を受けようとする業者は、指定管理料3,700万円から管理費、燃料費、光熱水費を差し引いた人件費の中で、十分な対応、サービスができるよう考えていただきたいとの答弁がありました。

委員から、利用者の意見を聞きながら改善に努めなければならないと思うが、情報収集の方法をどのように考えているか。また、改修、改善の費用はどうするのか。特に、能生火葬場は経年劣化が進んでいるため、費用も多くかかると思うが、その考え方はという質問に、斎場の先進地視察では、ご意見箱などというのを設置して情報収集に努めているところもありました。糸魚川市も何らかの方法で情報収集に対応しなければならないと考えています。

また、改修、改善の費用は、基本的に現行の指定管理者条項で対応するものと考えています。能生火葬場については、昭和54年から操業開始した古い施設ですが、昨年、ことしと大規模な修繕を行っていますので、いましばらくは大丈夫であろうと考えております。

しかし、今後また大規模修繕のような多額の費用を要する事柄が発生すれば、糸魚川斎場に一本化することも視野に入れて考えていかなければいけないと思います。その段階では地元とも十分な話し合いをしたいと思っておりますが、この二、三年に発生する問題ではないと考えておりますと答

弁がなされました。

そのほかいろいろ意見が出されましたが、特段報告することはありません。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第4．議案第65号から同第67号まで、請願第1号及び発議第3号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第65号から同第67号まで、請願第1号及び発議第3号を一括議題といたします。

本件につきましては休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の6月13日において、総務文教常任委員会に付託となりました案件は、議案第65号から同第67号までの3件と請願第1号でありまして、去る6月23日に終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案3件に対していずれも原案可決、請願第1号は採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第65号、糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、特に質疑なく可決されております。

議案第66号、糸魚川市定住自立圏形成方針の策定については、県境を越えての計画を盛り込む必要はないのかという質疑に対し、国が求めている枠内での計画を糸魚川市総合計画より抜き出

したもので、この計画で国の理解を得られると考えている。近隣自治体との連携は、総合計画の中で検討したいという答弁がありました。

ほかに多少の質疑応答がありましたが、省略いたします。

議案第67号、財産の取得については、特に質疑なく可決されております。

次に、請願第1号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願についての意見として、平成22年の請願と比較して第2項、これは教育職員の人材を確保するための給与改善云々であります。これが削除され大きく改善されているので賛成する。

また、前回と比較して納得できる部分があるものの、学校統廃合や少子化の問題、文部科学省の動向等を見守りながら、いま少し慎重に考えていきたいので、継続審査を提案するといったものがありました。

継続審査の申し出があったので、継続審査を図ったところ否決され、起立採決により採択することが決まりました。

これにより、本請願は意見書提出を願意としているところから、発議第3号を提出いたします。

これより提案説明を行います。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは、保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのための教育条件整備には教育予算の確保が不可欠です。2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な標準定数法の改正法も国会において成立いたしました。標準定数法改正条文の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずること。措置を講ずる際に、必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

OECD諸国に比べ、日本は1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子どもに丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き上げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障がいのある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高い評価を得ています。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、国の財政負担と責任で学級編制標準を30人以下とすべきです。

なお、糸魚川市では「子ども一貫教育方針」「子ども一貫教育計画」を定め、糸魚川市子ども一貫教育方針の基本理念として、

- ・ 健康・心・学力のバランスのとれた子どもを育てます
- ・ 一人ひとりの個性を生かしてその能力を伸ばし、子どもの夢を育てます
- ・ ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てます
- ・ 家庭、園・学校、地域が力を合わせて糸魚川の子どもを育てます

として、0歳から18歳までを見通して育てていく目標と方向を示しています。学校において、きめの細かい指導により心豊かな子どもをはぐくむことは市民の大きな願いとなっており、是非とも30人以下学級の実現を望むものであります。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28か国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。義務教育費国庫負担制度は、自治体の財政状況に左右されることなく、すべての子どもたちが等しく教育を受けられるように制度化されたものであり、この制度を堅持・拡充することは、全国的な教育水準の確保・教育の機会均等を図るために不可欠です。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっています。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望します。

- 1 教員が子どもと向き合う時間の確保及び多様化・複雑化する教育課題へのよりきめ細やかな対応ができるよう教職員定数の計画的な改善を行うこと。具体的学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出します。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

議長(古畑浩一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番(倉又 稔君)

清生クラブの倉又でございます。

請願第1号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願について、反対討論をいたします。

最初に、30人以下学級の実現と、義務教育費国庫負担制度拡充を分けて考える必要があります。

日本国憲法第26条第2項では、すべての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とすると定められており、義務教育費は国が中心となって負担する義務があります。そのため少なくとも国は2分の1を負担すべきところ、請願理由に記載のとおり三位一体改革により国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、さらに国は負担を少なくする方向に向かっております。

したがって、義務教育費国庫負担制度の堅持と、国庫負担費の割合を2分の1に戻す請願趣旨には賛同するものであります。

一方、30人以下学級の実現に関しましては、反対をいたします。

国会において35人以下学級とする法改正が行われましたが、40人以下学級から35人以下学級にしたときも、教職員の増員数及び教職員給与の増額分が示されておりません。平成18年の第8次教職員定数改善計画の策定段階において、すべての小・中学校を35人以下学級とした場合、4万7,000人の教職員新規採用が必要となり、給与の国庫負担分だけで3,000億円が必要であるとの試算により、国が見送った経過があります。

市町村立学校職員給与負担法によれば、市町村立学校の教職員の給与費は、本来、市町村が負担すべきところ、優秀な教職員の安定的な確保と広域人事による適正な職員配置のため、都道府県が基本的に全額負担をしている旨、定められております。

さきに述べたとおり、国は教職員の国庫負担費を少なくする方向にあり、教職員の確保にめどがつき国庫負担がなくなれば、すぐにでも30人以下学級とする法改正を行います。そうなったとき、県は教職員給与費の負担を必ず市町村にも求めてきます。少子化により子どもの数が年々減る中で、法律で身分保障されている教職員数は減ることがなく、市町村が教職員の給与費を負担し続けるときが近い将来、必ず訪れることとなります。

仮に、現時点の当市で30人以下学級が実現したとすると、小学校114学級が10学級ふえ124学級になり、中学校35学級が13学級ふえ、合わせて23学級ふえることとなります。23学級増にかかる教職員の人件費負担も含め、将来、糸魚川市が負担していかなければならなくなります。糸魚川市においては、ほとんどのクラスが30人以下学級となっている現在、この請願は当市にそぐわないものと考えます。

義務教育費国庫負担制度拡充を例にとるまでもなく、賛成せざるを得ない内容と常に2本立てであること。また、かわいい子どものためと思う保護者は、少々不満はあっても学校の方針に逆らえません。PTA会長も親であることに変わりなく、PTA連絡協議会会長を請願者の筆頭に引き入れるなど、教職員組合の巧妙な手口に憤りすら感じられるものです。

国会で法律が改正され、少人数学級実現の第一歩を歩み始めた今、すぐに動きだしたとしても、教職員の確保だけで数年かかることを承知の上で、請願者はなぜ30人以下学級を急ぐのか、私には理解ができません。

以上の理由により、本請願に反対いたします。各議員の賛同をお願いいたしまして、反対討論を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

請願第1号に対して、賛成討論を行います。30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願であります。

現在、教育をめぐる情勢は大変厳しく、子どもたちに十分な教育環境を与え切れていない実情にあります。

国では本年度から、小学校1年生を40人学級から35人学級に引き下げました。新潟県は既に、小学校の1、2年生を32人以下と決定をし、先行した形となっております。しかし、小学校3年生以上は、依然として40人学級のままであります。

糸魚川市の現状を申し上げますと、糸魚川小学校の5年生、36人の2クラス。東小学校6年生、38人。大和川小学校2年生、32人、3年生の36人、4年生は35人。能生小学校の6年生が34人です。2年生、5年生が31人、非常に多くなっております。

中学校におきましては、能生中学校、2年生、3年生が36人、東中学校、2年生34人、糸魚川中学校1年生が39人と非常に多くなっております。それぞれ青海中学校でも37人、あるいは38人、2年、3年と大人数になっているのが現状であります。

35人以下学級が実現をいたしますと10学級が増加をし、30人以下ですと20学級が増加をするという計算になるわけでありまして、全国的に見ますと、それぞれ各県ごとにアンバランスはありますが、国に先駆けて少人数学級実現に向けて取り組んでいるのが現状であります。

特に近くの県で見ますと、山形県が本年度から小学校1年生から中学校3年生まで、33人以下学級を実現をいたしました。平成13年に知事が、義務教育では30人程度の学級編制が望ましい、こういうふうに発言をして10年で実現をしたわけでありまして。

一人一人の子どもに、より耳を傾け、声をかけ、手をかける丁寧な指導と、少人数学級編制で教室にゆとり、心にゆとり、担任業務にゆとりと制度が変わり、教員意識が変わり、授業が改善され効果が生まれたとされております。学力向上といじめ、不登校の未然防止を目指すとしております。実際、学力は向上し、全国第4位であります。いじめ、不登校の減少が成果としてあらわれました。そして出席率の低下が改善されている、実現をされたというふうに報告をされております。

そして、先生方の負担軽減も図らなくてはならないと思います。依然として全国的にストレス、悩みからくる精神疾患で、数千人の方々が入院、療養を余儀なくされておりますし、新潟県においてもわかりであります。文部科学省が実施した全国の保護者の希望クラス単位の人数は、26人から30人が望ましいとしているのは、約6割に達しているのであります。

過去の私たちの時代は経済成長期であり、多人数が当然でありました。先生の言うことは絶対でありました。しかし現在は、多様化した価値観と情報化社会の圧倒的なスピード時代とは全く違う社会状況にあると思います。日本一の子どもづくりを目指す糸魚川市は、いち早く少人数学級を実現すべきと考えます。今こそ地方から30人以下学級の声を上げなければならないと思います。

地方分権推進として、義務教育費の国庫負担率を引き下げて6年が経過をいたしました。地方は

その間に交付税の削減影響を受けて疲弊をしております。子どもたちの学びを保障するのは国の責務でありますから、義務教育にかかわる予算で地方財政を圧迫しては断じてなりません。そして義務教育国庫負担割合を3分の1から2分の1に戻して、義務教育国庫負担制度を堅持、拡充することを強く要請するものであります。

この要請は、糸魚川市PTA連絡協議会の皆さん、そして市内で働く勤労者の連合の皆さん、教職員組合糸魚川支部の皆さん、そして賛同してくれた保護者の願いでありますことも申し添えておきたいと思っております。

以上を申し上げまして、総務文教常任委員会では賛成をいただきましたが、議員各位のご賛同を切にお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りをいたします。

発議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することと決しました。

これより議案第65号、糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第66号、糸魚川市定住自立圏形成方針の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第67号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

この際、議事の都合により、発議第3号を先議いたします。

お諮りいたします。

発議第3号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

なお、このことにより請願第1号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願につきましては、採択すべきものとみなします。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5．議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号

議長（古畑浩一君）

日程第5．議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

それでは、本定例会初日に建設産業常任委員会に付託されました本案につきまして、6月24日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、すべての議案について原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告をいたします。

議案第69号及び議案第70号につきましては、市道の廃止と認定についてでありまして、現地調査の後、机上調査を行い、質疑を交わしました。

松川新道線、イチミチ線はともに根小屋地内で、今回、一部が県道に編入され分割されることから、一たん全線を廃止とし、その後に編入しない部分を新たに市道認定したいというものであります。

そのほか認定については、新幹線寺町押上側道線、松川線、セト川内線、イチミチ線の4路線で、そのうち根小屋地内の松川線、セト川内線、イチミチ線の3路線は議案第69号で一たん廃止になる路線のうち、県道に編入しない部分を市道に改めて認定するというものであります。

委員からは市道認定をする場合は、今までの経過もあるし、地区の要望もあるだろうが、幅員を規制し、これから新しく認定するようなところは、最低でも4メートル以上のところを認定するような形にしてもらいたいという質問に、新しく認定する道路につきましては、市道認定基準にも4メートル以上であることと書かれており、そのようにしていきたい。

ただし、今回の場合は昔からあった道路で、今まで市道であったものが市道でなくなるというわけにいかないの、今回は入れさせてもらいたいという答弁がありました。

議案第76号、平成23年度系魚川市水道事業会計補正予算(第1号)は、ガス水道局より、施設整備事業として能生浄水場に流入濁度計を設置したいという内容であります。これに関連し5月10日から11日に能生地区、小泊地区を中心に発生した濁水の発生報告がなされました。

原因として、5月10日からの異常豪雨により取水口上部の河床が洗掘され、濁度の高い原水が取水された。浄水場のろ過池における、ろ過機能が低下状態にあった。取水・浄水施設に濁度計が未整備であり、対策情報が得られない状況にあったという報告があり、委員より、命にかかわる事故であり管理者としての責任を指摘する質問があり、副市長より、すぐに対応できなかったことに対し深くおわびするとした上で、根本的に見直しをする必要があるとの答弁がありました。

保健所に報告をしたのか、その必要はなかったのかという質問に対しましては、報告はしなかった。県の水道係に確認したところ、報告が必要なものについては5点あり、自然災害による断水があった場合、施設に被害があった場合、濁水により断水があった場合、事故その他による断水があった場合、健康に影響を及ぼすおそれのある水質事故があった場合で、健康に影響を及ぼすおそれのある水質事故という点においては、検査をした段階では濁度2以下であり、問題なしと考え保健所には報告をしなかったとの答弁がありました。

当時の水質についてデータの確認を求めたところ、5月12日のデータが示され、濁度が1.5度で2度以下であったことで、水道法の基準を下回っているとの答弁があったが、濁りのあった時点の状況を示してほしいとの要望に、11日の通報をいただいた時点で、ポータブル濁度計での計測により2度以下を確認しているが、記録は残っていないとの答弁がありました。

経過と対応に関して、具体的な影響がなかったのか、情報の伝達が適切であったのか、良質の水を要望した方には供給されたのかという質問には、範囲として1,300世帯が該当しており、何らかの影響はあったと考えている。10日夜に1件の通報があったものの、それほど大きな問題にならないと判断して、その時点で現地対応をせず、翌日8時前後に通報が相当数あったことから、浄水場の確認をして全体像がつかめたことから有線テレビジョン放送を使って、直接の飲用は避け

てくださいという内容の放送を3回して周知を図った。給水は1カ所当たりポリタンクで3つ、4つの範囲であり、直接飲用に使いたいという要請にこたえたという答弁がありました。

濁度計の設置に関しては、水道の施設基準で設置するということなので、法に近い理解をする必要があり、今まではポータブルのものでその都度の計測であったが、連続で測定する形ではないことから、施設のにも不備があったと考えているとの答弁がありました。

最後に副市長より、生命にかかわる水道について、大変不適切な対応をしたことについておわびがあり、初期対応のまずさと施設そのものにも不備があったので、水道法等基準と照らし合わせて、内容を早急に点検をし、厳正な対応をした上で、しっかりと報告をさせていただきたいとの答弁がありました。

委員より、その後の結果については、閉会中でも調査してほしいとの要望もあり、委員会として重要と受けとめ注視をしていくことにしております。

そのほかにも質疑が交わされておりますが、省略をさせていただきます。

なお、この件につきましては委員会集約として、能生浄水場での今回の濁り水の発生については、生命に直結するもので大変重く受けとめており、行政の今回の対応については非常に遺憾である。今後はこのようなことがないように、また、職員の管理についても十分注意を払うとともに、猛省を促すものであるとの集約がなされております。

以上で建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号、糸魚川市農林水産事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第69号、市道の廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

+

次に、議案第70号、市道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第75号、平成23年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第76号、平成23年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

議長（古畑浩一君）

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第6．議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第6．議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号を議題といたします。

本案につきましては休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日に、当市民厚生常任委員会に付託となりました本案については、去る6月27日に審査を終了していますので、その経過と結果について報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、すべての議案で原案可決であります。

審査の過程における主な事項について報告をいたします。

議案第71号、糸魚川市市税条例の一部を改正する条例の制定では、委員より、この条例改正は東日本大震災に伴うものであることだが、当市での対象者はいるのかとの質問に、現地点では、まだ申告を受けていませんので、正確には把握できていませんが、今のところおられないと思っていますという答弁がありました。

ほかには報告することはございません。

議案第73号、訴えの提起では、委員より、この訴えは市の担当職員が行っているのか、顧問弁護士に依頼しているのか。そうであるなら、弁護士にかかる経費はどうなっているのかとの質問に、この問題については全国で多数の判例があり、職員での対応が可能と判断しています。しかし、相手側から逆に、糸魚川市を被告として提訴されるような場合には、顧問弁護士に相談をし、進めていかなければならないと考えていますという答弁がございました。

議案第77号、平成23年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、委員より、この補正予算事業は8月1日から1月31日までとなっているが、今回補正の120万円で不足はないのかとの質問に、積算根拠としては、後期高齢者被保険者数は約9,000人で、利用者数は、その3分の1と見込んでいます。

現段階では、予算的に十分と思っておりますが、利用状況によっては再度の補正も検討したいと考えていると答弁がなされました。

あとについては、特段報告することはございません。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号、糸魚川市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第72号、糸魚川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第73号、訴えの提起についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第77号、平成23年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

+

+

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第7．議案第74号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第74号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を議題いたします。

本案につきましては休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の6月13日において、議案第74号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る6月23日

に審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

消防本部関係では、消防団施設管理費施設修繕費において、能生地域の消防格納庫の修繕費だということだが、拠点化の進捗はどのようになっているのかという質疑に対し、拠点化については能生地域のみ進んでおり、糸魚川地域は調査中であり、青海地域はまだ検討していない。今回の補正で上げた高倉地区の第4分団については、平成26年度になる予定であると答弁がありました。

能生事務所関係では、風力発電事業施設修繕費において、落雷による修繕費だというが、避雷針は設置してないのか。設置してあるとすれば、落雷により損傷したのだから機能不足であり、業者の責任ではないのかという質疑に対し、非常に大きな落雷により、周辺に落ちた雷がN T T回線を伝って侵入したものであり、避雷針は関係のない被災であった。周辺からの雷電流の侵入についての対策もとってあるが、今回の落雷は、その能力を超えたものであったためという趣旨の答弁がありました。

ほかにも若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

本定例会初日に、建設産業常任委員会に分割付託となりました本案について、去る6月24日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告をいたします。

建設課関係では、委員から、融雪施設整備事業について、なぜこの時期に修繕工事の補正が出てきたのかという質問があり、昨年度、能生駅東西線と県道能生インター線を横断している送水管工事を完了させたいということで国に要望していたが、国の内示が要望額に満たないことから、今年度中に送水管工事を完了したいと考えており、不足の事業費をこの6月補正に上げさせていただいたという答弁がありました。

商工農林水産課関係では、商工費の見本市等出展促進事業で、当初4件の予定が11件になったというが、内容はどうかという質問があり、内容については、機械技術の出展と食の関係の見本市の出展が主であり、今回の補正の理由は、財団法人にいがた産業創造機構が主催する食品の見本市が9月2日に行われる予定で、地元の金融機関が今年度に入り主催に加わり、今現在、7件の小規模の事業所が出展を申し出ていることから、所要の補正をさせていただきたいとの答弁がありました。

マリナーホール整備事業に関しては、既に工事が行われているが、追加ということかという質問に、発注後に足場を組んで再度精査したところ、新たなクラックや浮き等が確認できたことから、その

分を今回補正でお願いをしたいという答弁がありました。

また、空調設備に関して、時期的に必要となるが大丈夫かとの質問に、大震災の影響で若干設計の見直しをしたため発注がおくれており、今現在の状況からすると、7月下旬か8月にならないと使えないと考えている。利用者には、能生生涯学習センターの多目的ホールの利用を勧めている状況であると答弁がありました。

森林公園管理費で、高ノ峰プラトー施設修繕補助金に関し、各施設は相当老朽化していると思うが、総点検はしているかという質問があり、施設については平成3年に大和川生産森林組合に移管しており、市ではそのような点検はしていない、管理団体に通常の目視点検はやっていると思うが、詳しい点検については承知してないという答弁がありました。

さらに、施設が傷んで修繕するときには、そのたびに補助金をくださいという連絡が来ると、確認して補助金をつけるのかという質問に対し、大きな修繕については当初予算要求時に、管理組合のほうと修繕の必要な箇所について話をして予算計上している。今回については閉鎖期間中に天井が落ちたことから、補正対応させていただきたいという答弁がありました。

県単農業農村整備事業補助金に関しては、今回は7地区ということであるが、順番待ちがあるかと思うがそれがどれぐらいかと、それと見通しはどうかという質問がありまして、順番待ちは現時点では14カ所ほどあり、26年度分までは埋まりつつあるというような状況であるという答弁がありました。

そのほかにも質疑が交わされておりすけども、省略をさせていただきます。

以上で、建設産業常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、去る6月27日に審査が終了していますので、その経過と結果について報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項について報告をいたします。

環境生活課関係の清掃費について、委員から、ごみ処理施設基本構想作成業務では260万円計上されていますが、どの程度作業が進むものか。また、ごみ処理施設あり方検討委員会も予算計上がなされているが、その関連はとの質問に、基本的に、ごみ処理施設あり方検討委員会は、ごみ処理の基本構想をまとめるために2カ年かけて年3回、計6回程度開催し、基本構想という形でまとめていきたい。また、ごみ処理施設基本構想作成業務委託は、検討委員会の意見を取り入れながら作業を進めたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員から、今回の補正で260万円、来年度も行うとすると500万円程度の経費がかかることになるがどうなのだという質問に、この補正と同時に、議案第74号の補正予算（第2号）に債務負担行為の補正もお願いしており、来年度以降300万円を計上させていただいています。

したがいまして、2カ年で約560万円かかるということでご了承いただきたいという答弁がなされました。

また、委員からは、あり方検討委員会では炭化システム以外の方法も考えていくということですが、専門家の意見も聞くとありますが、日本環境衛生センター以外にはどのように考えているかとの質問に、日本環境衛生センター以外では、全国都市清掃会議というところがあります。これは日本全国の市町村が集まって、今後の清掃業務について研究しているところで、その専門家。そしてまた、大学の専門教授にもお願いしたいと思っていますとの答弁がございました。

その他、活発な質疑が交わされましたが、特段報告することはございません。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号、平成23年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第8．議案第78号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第8、議案第78号、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第78号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、新潟県市町村総

合事務組合が共同処理をする非常勤職員に対する公務災害等の補償に関する事務について、新たに小千谷市を加入させることに伴い、規約の変更を行いたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することと決しました。

これより議案第78号、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第9．秘密性の解除について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第9、秘密性の解除についてを議題といたします。

平成22年6月4日、平成23年3月25日、4月14日に開催いたしました、前糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会で、日立製作所に対する水銀問題損害賠償について法的措置を優位に進めるため必要と判断し秘密会としてきましたが、これを解除いたしたいと思っております。

お諮りをいたします。

平成22年6月4日、平成23年3月25日、4月14日開催の糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会の秘密性を、解除することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、解除することと決しました。

日程第 10 . 糸魚川市農業委員会委員の推薦について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 10、糸魚川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

農業委員会等に関する法律第 12 条第 2 号の規定により、議会が推薦する 2 名の委員については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては議長において指名することと決しました。

指名いたします。

糸魚川市農業委員会委員に、糸魚川市大字東塚 2 6 0 3 番地、比護フサ子さん、糸魚川市大字上路 1 0 1 2 番地、高澤マスさん。以上、2 名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました比護フサ子さん、高澤マスさん。以上、2 名の方を推薦することと決しました。

+

日程第 11 . 閉会中の継続調査について

議長（古畑浩一君）

日程第 11、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第 104 条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成23年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、お礼を兼ねまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月13日から本日までの長期間にわたり、平成23年度補正予算をはじめ数多くの重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この機会に6点について、ご報告申し上げます。

最初に、大雨による大雨警戒本部設置について、ご報告申し上げます。

24日夜から25日にかけての大雨によりまして、25日午前7時30分に姫川が氾濫注意水位に達し、また、午前8時31分に大雨洪水警報が発令されましたことから、午前8時35分に大雨警戒本部を設置し、防災行政無線による注意喚起や、消防団員及び市職員による洪水や土砂災害に備える態勢をとりました。その後、姫川の水位低下や洪水警報の解除により、午後1時45分に警戒本部を解散いたしております。

今回の大雨により、交通機関の一部に支障が出ましたが、道路、建物等への被害はありませんでした。引き続き、梅雨が明けるまで、大雨による災害防止に向けた、市民への注意喚起と監視に努めてまいります。

2点目につきまして、市内の放射線測定結果について、ご報告申し上げます。

大気中の放射線につきましては、4月に糸魚川地域振興局、5月に糸魚川小学校での測定が行われたほか、海水浴シーズン前の6月27日に、藤崎、百川、能生、大和川、糸魚川、親不知、市振の7地点で測定が行われ、0.038から0.070マイクロシーベルトと、いずれの地点でも新潟県内で通常に測定される範囲内でありました。

また、水道、下水道、農産物につきましても、これまでのところ放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されておられません。

今後、市独自に放射線測定器を購入し、市内での監視に努め、市民の安全・安心に努めてまいります。

3点目に、糸魚川タウンセンター株式会社における資本金の減資について、ご報告申し上げます。

同社は、平成7年12月に第三セクターとして、資本金総額を6億2,500万円のまちづくり会社として設立をされました。長引く不況など経済環境の変化等により、昨年の決算期で繰越損失が1億8,000万円を超え、大きな経営課題となっております。

このことから、経営改善を検討する中で、資本金を1億円に減資することとし、取締役会を経て本年3月には、全株主への減資説明会が行われております。

減資の具体的な方法は、資本金6億2,500万円を1億円とし、繰越欠損金と相殺して、資本剰余金を3億4,000万円とするものであります。

6月28日の定時株主総会において、資本金の額減少に関する議案が決議されましたので、ご報告を申し上げます。

今後、株主として、同社の健全経営に側面より支援をしてまいりたいと考えております。

4点目に、平成22年度一般会計の決算概況について、ご報告申し上げます。

平成22年度一般会計の予算総額は、309億1,000万円となり、平成21年度からの繰越明許費を加えて345億4,500万円ですが、歳入総額は338億6,400万円、歳出総額は323億3,700万円の決算となり、差引15億2,700万円が23年度への繰越金となりました。このうち2億1,300万円は、繰越明許費の財源となっておりますので、実質の繰越金は13億1,400万円であります。

5点目に、東京農業大学野球部の合宿について、ご報告申し上げます。

東京農業大学硬式野球部が、8月に当市で合宿を行うということになりました。期間は、8月6日(土曜日)から13日(土曜日)までの8日間で、参加選手は約80名、練習は、美山公園内の美山球場を使用し、宿泊は、シーサイドバレースキー場内のホワイトクリフを予定いたしております。

練習は公開ということであり、スポーツ振興並びに交流促進につながることから、市民にPRをするとともに、合宿を受け入れるための支援をしております。

最後に、糸魚川市総合防災訓練の実施について、ご報告申し上げます。

来る7月10日(日曜日)午前8時30分から、上早川地区において、新潟焼山の噴火を想定した訓練を実施いたします。

これは、本年3月31日に、新潟焼山噴火警戒レベルが導入されたことに伴うものであり、地区の方々の避難訓練、要援護者の安否確認訓練のほか、関係機関による各種訓練を予定いたしております。

以上、6点について申し上げます。

あすから7月に入り、夏本番を迎えます。市では、ピークカット15%節電行動計画に基づき、積極的に節電に取り組んでまいります。

終わりに、平成23年9月市議会定例会の招集日を8月29日(月曜日)とさせていただく予定でありますことをご報告申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

おわびをさせていただき、訂正をさせていただきます。

4点目の平成22年度一般会計の予算総額を「309億9,100万円」と申し上げるところを「1,000万円」と申し上げましたので、ご訂正をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長(古畑浩一君)

これもちまして、平成23年第5回糸魚川市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

午前11時41分 閉会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+